平成24年度

「いせはらの環境」





目 次

1	(1)	うの概要・・・・・ 位置と地勢	(2) 気象		(3)	··· 人口と	世帯	• •	• •	• •	•	• •	•	•	2
	(4)	土地利用	(5) 産	Ř	(6)	交通									
2	(1)	[‡] 勢原市の環境行政 環境行政のあゆみ 環境啓発事業		• • •		・・・ 機構・ 事業所		• •	• •	• •	•		•	•	4
3		E活環境の苦情につ 平成24年度の状		• • • •	(2)	生活環	••• 環境苦情	・・ fの原	·· 因		•		•	•	9
4	(1) (3)	大気汚染・悪臭 ・ 大気汚染の現況 光化学オキシダン 悪臭の現況と防止		• • •			••• 5染濃度 5染防止		• • 年変	•• 化	•		•	•	11
5	(1) (3)	《質汚濁、地下水汚 水質汚濁の現況 有機塩素系化合物 水質事故発生状況	地下水調	* • • • · ·			・・・ く質調査 5濁防止				•		•	•	17
6	(1)	番音・振動 ・・・ 騒音・振動の現況 騒音・振動防止対		• • • •							•		•	•	22
7	(1)	「イオキシン類など 現況と防止対策 化学物質環境モニ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2)	・・・ ダイオ	トキシン	•••	・・ 査結	・・ 果	•		•	•	26
8		島獣飼養許可等 ・ メジロ、ホオジロ		• • • ·	(2)	・・・有害鳥	・・・	• • ई 許可	• •		•		•	•	28
9	±	二地の埋立て等に関	する許可等	等 • •					• •		•		•	•	29
10	<u> </u>	*考資料 ^Z 成24年度河川水 ^Z 成24年度地下水			. . .		• • •								30

1 市の概要

(1) 位置と地勢

伊勢原市は、東京から 50 km、横浜から 45 kmで神奈川県のほぼ中央部に位置します。 東経は 139 度 19 分 06 秒、北緯 35 度 23 分 58 秒(市役所の位置)。東西 9,980m、南北 7,280m で総面積は、55.52km² となっています。

起伏ある山と丘、さらに市街地を囲むように南側に広がる農地の緑など自然環境の豊かさが伊勢原市の特徴ともいえます。北西側は丹沢山塊の一角をなす大山(1,251.7m)を頂点とする丘陵が広がり、平坦部は浸食作用による谷戸が多く、東部に平野が開ける変化に富んだ地形となっています。

市内には、大山山塊を源とする相模川水系の日向川と金目川水系 9 河川 (善波川、栗原川、鈴川、板戸川、矢羽根川、渋田川、歌川、戸張川、筒川) が流れ、その多くは農業用水として利用され、また、くつろぎの空間として多くの市民に親しまれています。

(2) 気象

年間平均気温は $15 \sim 16$ $^{\circ}$ と比較的温暖で降水量も 1,600 mm程度で、自然災害の発生も少なく四季の変化に恵まれた気象条件となっています。

気象条件データ

区 分	复	〔 温(℃	C)	湿	度	天 候				降水量
	平均	最高	最低	平均	最低	晴	曇	雨	雪	(mm)
H15	_*	37.2	_*	_*	_*	143	192	30	0	1,782.5
H16	_*	37.5	_*	_*	_*	213	101	51	1	1,830.5
H17	15.6	37.5	-4.0	66.6	11.5	183	144	38	0	1,368.0
H18	15.8	35.4	-5.0	67.0	7.5	141	154	70	0	1,691.0
H19	16.1	36.2	-2.9	66.9	8.7	161	170	34	0	1,391.0
H20	15.7	36.2	-3.9	73.9	13.2	173	149	43	1	1,904.5
H21	16.0	33.9	-3.5	69.8	8.7	161	153	51	0	1,467.5
H22	16.2	36.9	-3.2	68.7	9.3	173	101	89	2	1,844.0
H23	15.8	36.3	-4.6	64.0	8.0	185	114	65	1	1,496.5
H24	15.4	36.2	-5.7	64.1	3.8	170	132	62	2	1,664.0

※ H15年11月~H16年2月は、測定機器入れ替えのため、気温と湿度のデータなし。

(3) 人口と世帯

区分	人口(人)	世帯(世帯)	備考
S60	77,766	24,128	国勢調査(10月1日)
H 2	89,567	30,530	"
H 7	98,123	35,560	"
H12	99,544	37,761	"
H13	100,052	38,363	推計人口(10月1日)
H14	100,347	38,901	"
H15	100,205	39,175	"
H16	100,661	39,790	"
H17	100,573	39,820	"
H18	100,614	40,557	JJ
H19	100,733	40,690	IJ
H20	100,798	41,156	JJ
H21	100,997	41,551	"
H22	101,039	41,184	IJ
H23	101,129	41,538	IJ
H24	101,042	41,918	IJ

(4) 土地利用

利用区分別土地利用面積

11111	1.	- \	
(単位	τ .	: ha)	
(+ 1		. 11a/	

区分	田	畑	森林	河川等	道路	住 宅	工場	店舗等	その他	計
H13	472	762	2,049	102	425	694	75	199	778	5,552
H14	434	761	2,049	100	424	693	73	207	806	5,552
H15	433	759	2,049	100	425	696	71	206	815	5,552
H16	433	758	2,055	100	428	701	70	206	802	5,552
H17	433	754	2,055	100	431	704	69	205	798	5,552
H18	431	742	2,055	100	436	715	66	219	791	5,552
H19	430	739	2,055	100	438	718	69	218	784	5,552
H20	421	733	2,048	99	439	721	68	216	809	5,552
H21	419	728	2,048	99	444	725	62	225	798	5,552
H22	417	725	2,048	99	441	729	61	222	811	5,552
H23	414	722	2,078	99	443	732	61	222	809	5,552

(5) 産業

工業(事業所数、従業者数、製造品出荷額)

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷
	(注 1)	(人) (注1)	額(百万円)*
H12	55	6,118	196,668
H13	54	5,869	190,164
H14	53	4,546	173,257
H15	51	5,749	179,455
H16	52	5,559	203,672
H17	55	5,814	218,112
H18	52	5,428	226,175
H19	52	5,870	287,137
H20	53	6,200	270,154
H21	50	5,454	201,171
H22	46	5,288	240,870

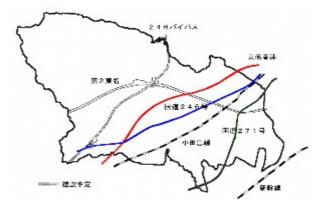
(注1)従業者30人以上 (*)従業者4人以上 ※平成23年度は、工業統計調査未実施

商業(商店数、従業者数、年間商品販売額)

区分	商店数	従業者数	年間商品販
		(人)	売額(億円)
S60	1,047	6,124	2,187
S63	1,157	8,313	1,953
H 3	1,225	9,464	2,397
H 6	954	7,386	1,844
H 9	958	7,903	2,249
H14	911	9,158	2,252
H19	830	7,822	3,295

(6) 交通

市内の東北部から南西部にかけて、 高速自動車道路の東名高速、小田原厚木道路と 国道 246 号線の主要幹線道路 3 路線が走り、鉄道は小田急小田原線の伊勢原駅と愛甲石 田駅があります。また、今後の計画として第二東名と現 246 号線の渋滞解消等を目指し た 246 号バイパスの建設が予定されています。



2 伊勢原市の環境行政

(1) 環境行政のあゆみ

S26	神奈川県事業場公害防止条例の制定
39. 3	神奈川県公害防止に関する条例制定
41. 8	「第1号河川水質検査報告書(ふるさとの川)」発刊(伊勢原町企画室)
42. 8	公害対策基本法制定
43. 6	大気汚染防止法、騒音規制法制定
46. 1	経済部商工観光課に公害係設置(伊勢原町)
46. 3	神奈川県公害防止条例制定
46. 6	悪臭防止法制定
46. 7	環境庁設置
46.11	「公害概況 1971」発刊(伊勢原町経済部商工観光課)
47.12	神奈川地域公害防止計画承認(伊勢原は含まれていない)
49. 5	伊勢原市公害防止連絡協議会(現環保連) 第1回設立総会開催
51. 6	振動規制法制定
52. 7	伊勢原市公害調査所完成
53. 3	神奈川県公害防止条例の全面改正
56. 7	神奈川県環境影響評価条例の施行
57. 4	神奈川県公害防止条例の一部改正(深夜飲食店騒音規制の強化)
57. 4	鳥獣保護法の一部(メジロ、ホオジロ等の捕獲、飼養許可等)を事務委任
58. 3	神奈川地域公害防止計画承認、かながわ環境プラン策定
60. 4	「伊勢原市公害防止連絡協議会」を「伊勢原地区環境保全連絡協議会」と
	名称変更(第12回通常総会)
62. 4	神奈川県地域公害防止計画策定地域に指定される(S62~H3)
63. 4	合併処理浄化槽設置補助制度を開始
H 4. 4	神奈川県地域公害防止計画策定地域指定の延長(H4~H8)
4. 6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減に関する
	特別措置法公布
5. 3	「エコ・ライフ構想推進プラン策定調査 報告書」
5. 9	河川クリーン作戦・環保連 始まる(鈴川)
5.11	環境基本法制定、公害対策基本法廃止
9. 4	神奈川県地域公害防止計画策定地域指定の延長(H 9 ~ H13)
9.10	神奈川県公害防止条例を全面改正し、神奈川県生活環境の保全等に関する
	条例及び規則を施行
10.10	地球温暖化対策の推進に関する法律公布
11. 1	伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例を施行
11. 3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正(小型焼却炉、
	50kg/h 等指定施設に追加)
11. 6	環境影響評価法の施行
11. 7	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の推進に関する法律
	公布
11. 9	合併処理浄化槽設置補助制度の対象に大山地区の旅館等を加える
12. 1	ダイオキシン類対策特別措置法の施行

- 12.4 净化槽法の一部改正施行(単独処理浄化槽の原則新設廃止)
- 14.3 伊勢原市役所エコオフィースプラン策定
- 14.4 有害鳥獣(サル、シカを除く)等の捕獲許可(鳥獣保護法)及び県生活環境の保全等 に関する条例の大型小売店における夜間小売業に係わる指導等の権限移譲
- 14.4 神奈川県地域公害防止計画策定地域指定の延長(H14~H18)
- 14.12 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正施行(焼却炉の規制強化)
- 15.2 土壌汚染対策法の施行
- 15.10 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部改正(ディーゼル車規制)
- 15.11 悪臭防止法に係る臭気指数規制の導入
- 16.6 環境基本計画策定、第1回環境展(市民との協働開催)
- 17.8 伊勢原市アスベスト問題対策会議設置
- 18.3 \ いせはら環境市民ネットワーク設立
- 18.12 | 第1回ストップ温暖化展(いせはら環境市民ネットワークとの協働開催)
- 19.3 | 伊勢原市役所エコオフィースプラン改訂版策定(平成19年度~23年度)
- 19.3 環境行動の手引き(暮らし編)作成
- 20.3 環境行動の手引き(事業者編)作成
- 21.3 環境行動の手引き(子ども編)作成
- 21.4 伊勢原市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱を改正 (建築確認を伴うものを補助対象から除外)
- 21.5 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を開始
- 22. 4 伊勢原市環境基本条例施行
- 23.4 伊勢原市地球温暖化対策計画策定
- 23.6 市内小学校等における空間放射線量測定開始
- 24.4 第2次一括法成立に伴う環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止 法に係る伊勢原市による規制地域及び規制基準の設定等。
- 24.4 権限移譲に伴う騒音規制法第18条に基づく自動車騒音常時監視を開始
- 24.10 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部改正(事業所に対する規制、 土壌汚染対策等)

(2) 機構・分掌

①行政組織(平成24年4月1日)



②事務分掌

環境保全課

- ・環境政策の総合的企画、調整及び推進に関すること。
- ・公害関係法令に基づく届出及び許可に関すること。
- ・公害の監視、調査及び分析に関すること。
- ・公害関係の苦情処理に関すること。
- ・合併処理浄化槽設置整備の補助に関すること。
- ・環境保全関係団体の指導育成に関すること。
- ・環境アセスメントに関すること。
- ・鳥獣等の飼養、捕獲及び収容の許可等に関すること。
- ・伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例に関すること。
- ・課内の調整及び連絡に関すること。

(3) 環境啓発事業

① 河川クリーン作戦(河川清掃活動)

・河川浄化に関心と理解を深め、良好な水質環境の実現を目指す活動として、「第 20 回河川クリーン作戦」を環境月間に伊勢原地区環境保全連絡協議会と実施しました。

日 時:平成24年6月3日(日)午前10時から場所:渋田川(望星橋上下流)

参加者:伊勢原地区環境保全連絡協議会の会員等 143人

その他:ごみ収集量

可燃ごみ	不燃ごみ	合 計
5 0 kg	4 0 kg	9 0 kg

② 環境行動の手引きの作成

◇市民向け「環境レシピ」(19年度)

- ・急速化している地球温暖化など地球規模での環境問題に今から対処するために、 伊勢原市環境基本計画の具体的な取り組みにも掲げられている環境行動の手引き の第一弾として市民向け「環境レシピ」を全戸配布しました。
- ◇事業者向け「環境アクション」(20年度)
 - ・第二弾として事業者向けを作成し配布しました。作成には、伊勢原地区環境保全 連絡協議会の協力を頂きました。
- ◇子ども向け「エコ・ゴコロ(小学生編・中学生編)」(21年度)
 - ・児童・生徒たちが環境問題について考え、行動できる力を育てるきっかけとなるよう、 環境行動の手引き第三弾として、子ども向け「エコ・ゴコロ」を市内の 全公立小中学校に配布しました。

③いせはら環境展の開催

○ 市民・市民団体・事業所・市が協働して実行委員会を結成し、伊勢原の環境を良く するための啓発運動の一つとして「第9回いせはら環境展」を開催しました。

日 時: 平成24年5月12日(土),13日(日) 9:00~15:30

会 場: 伊勢原市総合運動公園 「公園緑花まつりと同時開催」 参加者数: 2151人(いせはら環境展及び電気自動車試乗・展示人数)

約18000人(公園緑花まつりの来場者人数)

内 容 ◇パネル展示等

内容:各グループの活動報告などパネル掲示を中心とした展示

◇電気自動車の試乗会

内容:日産自動車㈱による電気自動車の試乗・展示及び制湘南車検センターによる電動バイクの展示を実施

◇みどりのカーテン育成講習会(13日:10:30~11:30) 内容:神奈川県農業技術センター職員が、みどりのカーテンの設置 方法やつる性植物の育成管理における留意点を解説した。

参加団体 ◇マイ・エコクラブ/まちづくり伊勢原「結の会」/WE21ジャパン・伊勢原/ 厚木ガス㈱/神奈川県(環境計画課)/湘南里川づくりみんなの会 /伊勢原「ほたるの会」/すまいとまちづくり研究会/(公財)神奈 川県下水道公社/アズビル㈱/向上高等学校/コープかながわ伊勢 原市エリア会/向上高等学校/ファームパーク湘南/雨岳文庫を活 用する会/ビオトープぬまめ/ジャスミングループ/いせはら Eco 21/伊勢原の自然と環境を守る会

④ ストップ温暖化展の開催

○ 地球温暖化は、地球規模での深刻な問題となっている。12月の地球温暖化防止月間に先立ち、市民に温暖化防止を啓発するため「第7回いせはらストップ温暖化展」を開催しました。

日 時: 平成24年12月1日(土) 10:00~16:00

場 所: 伊勢原市立中央公民館 展示ホール 参加者数: 約200名

内 容:1) 牛乳パックで水車を作ろう

内容:子ども向けの工作教室を実施

講師: いせはら Eco21 会員

2) I C メロディを鳴らそう!

内容:子ども向けの工作教室を実施

講師:こども科学館職員

3) クイズラリー

内容:展示に関するクイズを実施し、回答者に粗品贈呈

講師:環境保全課職員

4) みどりのカーテン表彰式

内容:家庭で優れた取り組みをされた方に対して表彰を実施

展 示:1) パネル展示

内容:各団体による、地球温暖化に関するパネル展示

参加団体 ◇WE21ジャパン伊勢原/伊勢原の環境を考える会/いせはら Eco21 /ファームパーク湘南/ビオトープぬまめ/雨岳文庫を活用する会 /ジャスミングループ/市立の小中学校/伊勢原森林里山研究会/

㈱鈴木油脂

⑤ 冬期自動車交通量対策

○ 二酸化窒素濃度が高くなる冬期の対策として、自動車の利用の抑制を庁内に 依頼するとともに大気浄化のための啓発を行いました。

期 間: 平成24年12月から平成25年1月の2カ月間

対策内容: ・公用車の水曜日使用・利用の抑制

・職員のマイカー通勤の自粛要請・関係団体への抑制協力 など

(4) 事業所指導

① 公害(環境)監視等

年間立入調査等のべ件数	改善指導	報告の徴収
8 3 件	9件	2件

② 県生活環境の保全等に関する条例による指定事業所の申請状況 (24年度末)

指定事業所数	設置許可	変更許可	届出	環境管理事業所	認定申請
237件	4件	12件	52件	1件	0件

③ 各種公害関連法令に基づく事業所立入調査

◇ 公害防止(県市合同調査)

公害の未然防止及び啓発を目的に水質、ばいじん関係を中心に、工場、事業場の立入調査を実施しました。

立入調査 8社 うち改善等指示・指導 0社 報告徴収 0社

④ 多量排水事業場水質調査

公共用水域に多量排水する事業所の監視を行うため、事業所 1 日当たりの排水量が 300 m以上の事業所に対して、排水のサンプリング調査を実施しました。

実施事業所 2社(述べ6回)

3 生活環境の苦情について

環境基本法において「公害」とは、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。)に係る被害が生ずることをいう。」と定められています。

(1) 平成24年度の状況

平成24年度に環境保全課に寄せられた苦情は67件で、23年度と比較し33件減少しています。

苦情内容は、大気汚染 31 件(H23 年度 51 件。以下同様)、水質汚濁 4 件(7)、土壌汚染 0 件(0)、騒音 14 件(20)、振動 0 件(2)、悪臭 14 件(18)、廃棄物投棄 0 件(2)、その他 4 件(0) となっています。

用途地域別に見ると市街化調整区域 34 件、市街化区域内の住居系地域(1 住、2 住、住居) 25 件、準工業地域 0 件、工業系地域 6 件、商業系地域 2 件発生しています(地域不明 0 件)。

	大気	水質	騒音	振動	悪臭	廃棄物	土壌	その	計
	汚染	汚濁				投棄	汚染	他	
農業									
林業									
鉱業									
建設業	2		6					1	9
製造業	4		1		4				9
電気ガス水道									
情報通信									
運輸業	1								1
卸、小売業								1	1
金融保険									
不動産業									
飲食店宿泊					2				2
医療福祉									
教育、学習									
複合サービス									
サービス業	2		3						5
公務									
業種分類不能									
事業所合計	9		10		6			2	27
その他個人	21	4	3		8			4	40
全合計	30	4	13		14			6	67

☆件数は国の報告書の区分による

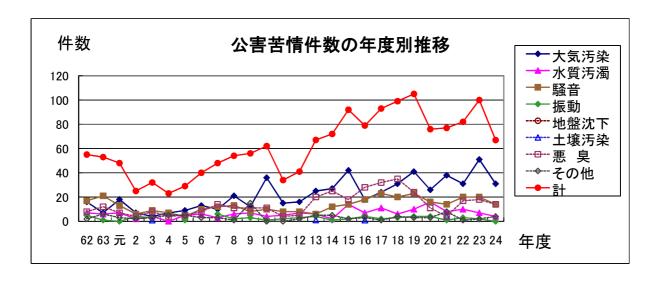
(2) 生活環境苦情の原因

「野焼き」や小型焼却に起因する屋外焼却行為の苦情は、主たる訴えにより大気汚染(ばいじん)苦情と悪臭苦情に分けて集計しています。平成 24 年度は大気汚染苦情が最も多くなっており、31 件中 26 件が屋外焼却行為によるもので、苦情全体の約 39 %を占めます。

「野焼き」とは、法令に規定する焼却施設を用いることなく行われる屋外における焼却行為です。平成13年4月1日の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正、「県生活環境の保全等に関する条例」で、一部の例外規定(※)を除き、廃棄物の焼却が禁止されています。

- ※「屋外焼却行為禁止の例外規定」神奈川県県生活環境の保全等に関する条例
- ① 農林業者(日本標準産業分類表に定める農業(園芸サービス業を除く。)又は 林業を営む者をいう。)が、自己の農業又は林業の作業に伴い行う焼却であって 軽微なもの
- ② 日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
- ③ 屋外レジャーにおいて通常行われる焼却であって軽微なもの
- ④ 教育活動の一環として通常行われる焼却であって軽微なもの
- ⑤ 地域的慣習による催し又は宗教上の儀式行事のために必要な焼却
- ⑥ 消火訓練に伴う焼却
- ⑦ 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却
- ※ ⑥は合成樹脂、ゴム、布を含まないものに限る。①~⑤及び⑦においては合成樹脂、ゴム、油脂類、布を含まないものに限る。

今年度の騒音等の苦情は、建設作業や事業所に対する苦情が多発しました。



4 大気汚染・悪臭

(1) 大気汚染の現況

大気汚染は、工場・事業場(固定発生源)の生産活動に伴って発生するばい煙と自動車等(移動発生源)の排出ガスが主な発生源となっています。大気汚染物質の主なものは、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、炭化水素、浮遊粒子状物質*などで、このうち環境基準*は、次の5物質に設定されています。

大気汚染に係る環境基準と経年変化

汚染物質 環境上の条件

二酸化窒素0.04 ~ 0.061時間値の1日平均値が0.04 ppm から0.06ppmppmppm までのゾーン内又はそれ以下であること

※環境基準達成評価方法

年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から 98% に相当するものが 0.06ppm 以下であること。

二酸化窒素濃度の経年変化(年平均値)

単位 ppm

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0. 023	0.024	0.022	0.020	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016
谷戸岡	0. 038	0.038	0.038	0. 035	0.029	0.028	0. 026	0.024	0.025

- 二酸化窒素濃度の経年変化(日平均値の98%値) 単位 ppm

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0.041	0.041	0.035	0.038	0.033	0.031	0.032	0.032	0.033
谷戸岡	0.056	0.055	0.055	0.052	0.046	0.044	0.041	0.039	0.040

浮遊粒子状 物質 **0.10** & **0.20**1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、
mg/m³ mg/m³1時間値が0.20 mg/m³以下であること。

※環境基準達成評価方法<長期的評価>

年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m³を超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

<u>浮遊粒子状物質濃度の経</u>年変化(年平均値) 単位 mg/m³

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0. 021	0.022	0.023	0.018	0.019	0.021	0.023	0.021	0.020
谷戸岡	0. 032	0.043	0.039	0.034	0.032	0.033	0.032	0.027	0.024

| 浮遊粒子状物質濃度の経年変化(日平均値の2%除外値)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0.048	0.059	0.059	0.045	0.045	0.042	0.052	0.047	0.044
谷戸岡	0.062	0.080	0.082	0.070	0.062	0.062	0.064	0.060	0.050

二酸化硫黄

0.04 & **0.1**1時間値の1日平均値が 0.04 ppm 以下であり、ppmppmかつ、1時間値が 0.1 ppm 以下であること。

※環境基準達成評価方法<長期的評価>

年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

二酸化硫黄濃度の経年変化(年平均値) 単位 ppm

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
市役所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	
二酸化硫黄濃度の経年変化(日平均値の2%除外値)										

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0.010	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.007

一酸化炭素10 & 201時間値の1日平均値が10 ppm 以下であり、
ppmかつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下。

※環境基準達成評価方法<長期的評価>

年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

一酸化炭素濃度の経年変化(年平均値) 単位 ppm (平成24年度測定なし)

		平成16年度 平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	谷戸岡 0.6 0.6		0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	ı
	一酸化炭素濃度の経年変化(日平均値の2%除外値) (平成24年度測定なし)									
ſ		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
谷戸岡	1. 0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	-

光 化 学 オキシダント*

0.06	1 時間値が 0.06 ppm 以下であること。
ppm	

光化学オキシダント濃度の経年変化(昼間の日最高1時間値の年平均値)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市役所	0. 039	0.045	0.052	0.050	0.050	0.046	0.049	0.046	0.046
光化学オキシダント高濃度出現日数の経年変化(昼間の1時間値が0.12ppm以上を示した日数)								- 日数)	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度

市役所 *環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

*浮遊粒子状物質

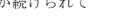
すす、土ほこり、花粉など粒径が 0.01mm 以下のもの特に呼吸器系への影響が大きい

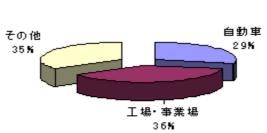
*光化学オキシダント

オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなど酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と 炭化水素から光化学反応により生成する。

工場等の固定発生源については、大気汚染防止法のばい煙発生施設を設置する工場・ 事業場は39社あり、施設別には、ボイラー:(87)、焼却炉:(3)、加熱炉:(27)、乾 燥炉:(3)の 120 施設。一般粉じん発生施設を設置する工場・事業場が1社あり、揮発 性有機化合物(VOC)排出施設を設置する工場・事業場が1社(接着の用に供する乾 燥施設:2、塗装の用に供する乾燥施設:1)です。(24年度末の神奈川県への届出内容)

移動発生源の主因となる自動車の排出 ガスは、昭和 50 年度以降段階的に規制 強化されていますが、保有台数や利用 機会の増加、排気量の大きい車への乗 り換え、平均使用年数の長期化等によ り、首都圏では依然とし深刻な状況が 続いています。特に移動発生源ゆえに 一地域のみの対策では効果が薄いこと から、九都県市会議において首都圏全 体の交通量削減等の対策が続けられて きました。





室素酸化物排出量(H9年度)

【神奈川県自動車排出窒素酸化物総量削減計画より】

このような背景のもと、平成4年6月には「自動車から排出される窒素酸化物の特定 地域における総量の削減等に関する特別措置法 | (自動車 NOx*法)が公布され、伊勢原 市はこの特定地域に指定されています。さらに、浮遊粒子状物質による大気汚染も大都 市地域を中心に厳しい状況となっているため、平成 13 年6月に自動車 NOx 法の改正法 (自動車 NOx・PM 法)が成立しています。また、平成 15 年 10 月より首都圏の東京・神 奈川県・埼玉県・千葉県で「ディーゼル車規制」が開始されています。

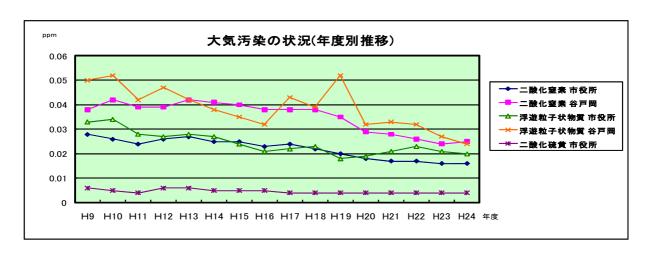
> * NOx(**窒素酸化物**) 一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO2)を合わせた総称。 光化学スモッグや酸性雨の原因にもなります。

(2) 大気汚染濃度の経年変化

大気汚染については、広域的な監視体制がとられています。県下には一般環境大気汚 染測定局62カ所(一般局)、自動車排出ガス測定局31カ所(自排局)及び移動測定局2 カ所が設置されています。

伊勢原市には、市役所東側の公害調査所に一般局が設置されています。また、谷 戸岡公園(大住台)には、平成6年度に移動測定局が設置されましたが、平成9年からは、 自動車排出ガス測定局として大気汚染物質と気象項目の監視を行っています。

市内2局の測定では、光化学オキシダントを除いて環境基準を満足しています。



(3) 光化学オキシダント

神奈川県内の光化学オキシダント濃度は、依然として横ばいの状況にあるものの環境 基準に不適合となっています。光化学スモッグは、県内を8地域に分けて注意報が発令 されます。市内における平成24年度の注意報発令日数は1日でした。

*光化学スモッグ注意報 光化学オキシダント濃度が 0.12ppm を超えると発令されます。

予報・	注意報などの種類(県が発令)
注意報	オキシダント濃度の1時間値が 0.12 ppm となり、気象条件か
	ら見てその状況が継続すると認められるとき
警報	オキシダント濃度の1時間値が 0.24 ppm となり、気象条件か
	ら見てその状況が継続すると認められるとき

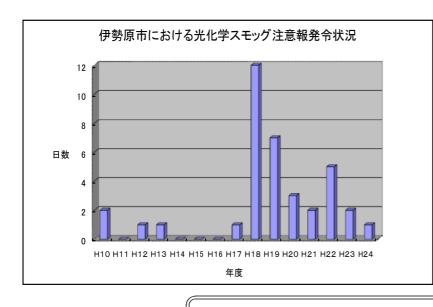
平成24年度神奈川県内の地域別月別の注意報発令日数

月	4	5	6	7	8	9	10	合計	前年度計
地域									
横浜	0	0	0	2	0	0	0	2	4
川崎	0	0	0	2	0	0	0	2	4
横須賀	0	0	0	0	1	0	0	1	2
相模原	0	0	0	1	0	0	0	1	0
三浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湘南	0	0	0	0	0	0	0	0	4
西湘	0	0	0	1	0	0	0	1	0
県央	0	0	1	0	0	0	0	1	2
伊勢原	0	0	1	0	0	0	0	1	2

神奈川県内の注意報発令日数の推移

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
注意報	4	10	13	11	6	16	7	14	20	11	4	10	5	5

※警報の発令は昭和53年8月12日を最後に発令されていません。



光化学スモッグに関する情報は、テレホンサービスにより4月から10月までの毎日提供されています。注意報等発令時には、解除が行われるまで逐次最新の情報が提供されます。

最新の光化学オキシダント濃度や大気環境基準設定各物質のリアルタイムの1時間あたりの濃度値を、神奈川県環境科学センターのホームページで見ることができます。

環境科学センターからの情報提供は

◇テレホンサービス 0463(24)3322

◇パソコン用 http://www.k−erc.pref.kanagawa.jp/haturei/

◇携帯電話用 http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/i/

(4) 大気汚染防止対策(工場・自動車)

大気汚染の防止のためには、工場・事業場などの固定発生源、自動車などの移動発生源それぞれから排出される汚染物質を低減することです。工場や事業場などについては、大気汚染防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で、業種や設備内容等に応じて様々な排出規制が加えられています。自動車については、大気汚染防止法やデイーゼル車規制、自動車 NOx・PM 法で規制措置が取られています。

工場などの生産過程に伴って発生する「ばいじん・粉じん」については、法・条例などの規制の成果もあり、従前よりは大幅に改善されました。しかし、屋外燃焼行為(野焼きや小型焼却炉)に関する苦情は、毎年多く発生しています。随時個別の苦情に対応するとともに、苦情発生が多くなる秋から冬にかけて集中的にパトロールを実施しています。

また、冬期における広域的な大気汚染防止のために、公用車の使用抑制やマイカー通 勤の自粛などの呼びかけを行っています。さらに開発指導等を通じて、一定規模以上の 事業場については、低公害車の導入や、アイドリングストップ呼びかけの看板の設置を 指導するなどの取り組みも行われています。

(5) 悪臭の現況と防止対策

悪臭は、騒音・振動と同様に感覚公害と言われ、多くのにおい物質が複合して、人に不快感等を与えること、またその防止対策についても県条例において漏れにくい構造とすることとされているものの現実には、対応に苦慮する状況となっています。

悪臭防止法による規制基準は、いままでは市街化区域に適用され、悪臭の原因となるアンモニア等 22 物質 *1 について事業所の敷地境界における物質の濃度で判定していましたが、平成 15 年 11 月 1 日より臭気指数規制 *2 が導入されました。

その後、平成23年8月26日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第二次一括法)」の成立に伴い、伊勢原市

は、悪臭防止法第3条の規定に基づく規制地域の指定及び同法第4条第2項の規定に基づく臭気指数及び臭気排出強度の規制基準の設定を行いました。

平成 24 年度の悪臭苦情は 14 件ありました。その内訳は、事業活動に伴う悪臭 6 件、下水臭等に関する苦情が 8 件です。

*1悪臭防止法で定める22物質

アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸

*2悪臭防止法で定める臭気指数

試料とする気体の臭気を人間の嗅(きゅう)覚で感知することができなくなるまで気体の希釈をした場合におけるその希釈の倍数(以下「臭気濃度」という。)を求め、当該臭気濃度の値の対数に十を乗じた値を求めることにより行う(規制地域は農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により農業振興地域に指定された区域を除く。)

【悪臭防止法の規制基準】

区分	敷地境界線での規制基準	気体排出口の規制基準	排出水における規制基準
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第二種住居地域 第二種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	臭気指数 10	悪臭防止法施行規則 第6条の2に定める方法 により算出した臭気強度 及び臭気指数	臭気指数 26
2種地域 1種地域以外の地域	臭気指数 15		臭気指数 31

[※]農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定により農業振興地域に指定された地域を除く

5 水質汚濁、地下水汚染

(1) 水質汚濁の現況

水質汚濁の原因は、工場・事業場排水と生活排水に大別されますが、工場・事業場排水は、水質汚濁防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例による規制、監視が行われています。市内の10河川のBODは、公共下水道整備区域の河川で、年平均値の改善傾向が見られますが、今後下水道整備が予定されている筒川や比較的人口が多い市街化調整区域の河川上流部では、汚濁は進行ないし横ばいといった状況です。全体としては年平均値が横這い状態にあり、水質改善のためには、公共下水道区域では水洗化率の向上、それ以外の区域では合併処理浄化槽への転換の継続的な取り組みが必要です。

* BOD ・・・ 水中の微生物が好気性微生物により分解されるとき消費される酸素量のこと。 有機物による汚濁の指標として 使われる。 河川のBOD環境基準は類形別に決められており日向川は2mg/l以下、その他河川は5mg/l以下。

【 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準 】

人の健康の保護に関する環境基準 (27項目)

人の庭旅の休暖に関する	深况基中 (27 次)	H /	
項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/l 以下
鉛	0.01 mg/l 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
六価クロム	0.05 mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 以下
	0.01 mg/l 以下	チウラム	0.006 mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	シマジン	0.003 mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	セレン	0.01 mg/l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	ほう素	1 mg/l 以下
1,2 - ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下	ふっ素	0.8 mg/l 以下
1,1 - ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l 以下		

生活環境の保全に関する環境基準

	工们永先少休王飞岗,心水光盛中									
			-	基	準 値	Ī.				
類型*	河 川 名	pН	BOD	SS *	DO *	大腸菌群数				
A	日 向 川	6.5 以上	2 mg/l	25 mg/l	7.5 mg/l	1000MPN/100ml				
		8.5 以下	以下	以下	以上	以下				
	矢羽根川、渋田川、歌川	6.5 以上	5 mg/l	50 mg/l	5 mg/l					
C	戸張川、鈴川、善波川、	8.5 以下	以下	以下	以上	_				
	板戸川、栗原川、筒川									

- *「類型」とはその河川の利用目的により水道1級、水産1級、工業用水1級などの分類に基づき「AA」~「E」 の6段階に分類されており、市内の河川は「A」と「C」分類される。
- *SS 水中に浮いている不溶性の物質量のこと。
- * DO 水中に溶けている酸素量(溶存酸素)のこと。

【地下水の水質汚濁に係る環境基準】(27項目)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/l 以下
鉛	0.01 mg/l 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
六価クロム	0.05 mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 以下
砒素	0.01 mg/l 以下	チウラム	0.006 mg/l 以下
総水銀	0.0005 mg/l 以下	シマジン	0.003 mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	セレン	0.01 mg/l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	ほう素	1 mg/l 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l 以下	ふっ素	0.8 mg/l 以下
1,2 - ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下
1,1 - ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l 以下		

【公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る要監視項目】

(公共用水域)

項目	指針値	
クロロホルム	0.06 mg/l	以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l	以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/l	以下
P - ジクロロベンゼン	0.2 mg/l	以下
イソキサチオン	0.008 mg/l	以下
ダイアジノン	0.005 mg/l	以下
フェニトロチオン	0.003 mg/l	以下
イソプロチオラン	0.04 mg/l	以下
オキシン銅	0.04 mg/l	以下
クロロタロニル	0.05 mg/l	以下
プロピザミド	0.008 mg/l	以下
EP N	0.006 mg/l	以下
ジクロルボス	0.008 mg/l	以下
フェノブカルブ	0.03 mg/l	以下
イプロベンホス	0.008 mg/l	以下
クロルニトロフェン	_	
トルエン	0.6 mg/l	以下
キシレン	0.4 mg/l	以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/l	以下
ニッケル	_	
モリブデン	0.07 mg/l	以下
アンチモン	0.02 mg/l	以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l	以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/l	以下

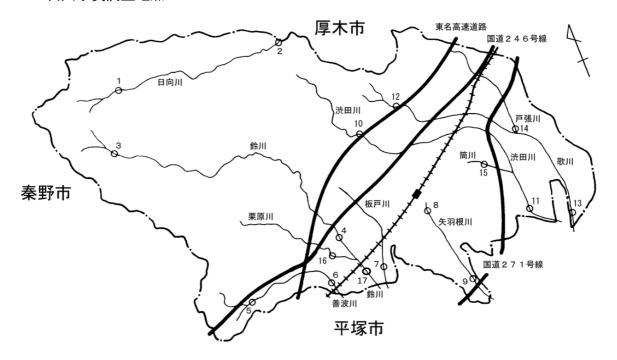
(地下水)

(地下水)		
項目	指針値	
クロロホルム	0.06 mg/l	以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/l	以下
P- ジクロロベンゼン	0.2 mg/l	以下
イソキサチオン	0.008 mg/l	以下
ダイアジノン	0.005 mg/l	以下
フェニトロチオン	0.003 mg/l	以下
イソプロチオラン	0.04 mg/l	以下
オキシン銅	0.04 mg/l	以下
クロロタロニル	0.05 mg/l	以下
プロピザミド	0.008 mg/l	以下
EP N	0.006 mg/l	以下
ジクロルボス	0.008 mg/l	以下
フェノブカルブ	0.03 mg/l	以下
イプロベンホス	0.008 mg/l	以下
クロルニトロフェン	_	
トルエン	0.6 mg/l	以下
キシレン	0.4 mg/l	以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/l	以下
ニッケル	_	
モリブデン	0.07 mg/l	以下
アンチモン	0.02 mg/l	以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/	1以下
全マンガン	0.2mg/l	以下
ウラン	0.002 mg/l	以下

(2) 河川水質調査結果

市内各河川の定常監視並びに環境基準の適合状況を把握するために、平成24年度は10河川(17地点)での水質調査を実施しました。

河川水質調査地点

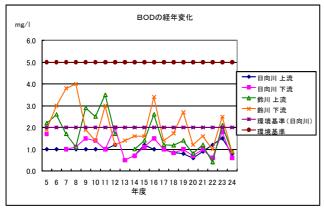


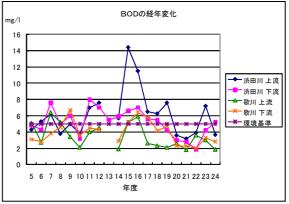
調査箇所図

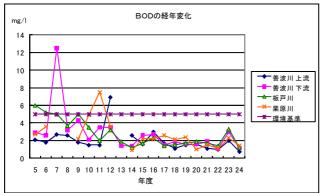
- ①日向川(梅ヶ尾橋上流)
- ③鈴川(大山バスターミナル下)
- ⑤善波川(善波 1008 番地下)
- ⑦板戸川(木津根橋)
- ⑨矢羽根川(赤羽根橋)
- ⑪渋田川(堤橋)
- ③歌川(枝橋)
- ⑤筒川(沢尻橋 50m 下)
- ⑪鈴川(終末処理場最終放流口下流堰)

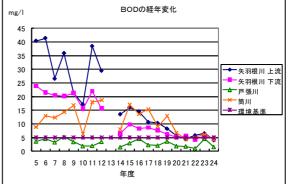
- ②日向川(日向川橋上流)
- ④鈴川(大場田橋)
- ⑥善波川(弁天橋)
- ⑧矢羽根川(桜台小学校下)
- ⑩渋田川(東名高速道路下)
- ⑫歌川(東名高速道路下)
- ⑭戸張川(吉際橋)
- 16栗原川(東橋)

◇ 市内河川のBOD (生物化学的酸素要求量)の経年変化









(3) 有機塩素系化合物等地下水調査

有機塩素系化合物とは塩素を含む有機化合物の総称です。ほとんどが人工物で主に農薬や溶剤として事業所で使われてきました。毒性が強く又環境中での残留性や蓄積性が高く、首都圏では現在、土地利用の転換が各所で進んいますが、事業場跡地などの土壌汚染や地下水汚染が問題となっています。有機塩素系化合物の地下水汚染は、減少傾向にあります。

平成24年度は、過去に有機塩素系化合物が検出されたり、環境基準を超過した井戸12カ所について、トリクロロエチレンなど有機塩素系化合物3項目と硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を調査しました。環境基準を超過した井戸については、継続してモニタリングしていきます。また、所有者には、飲用する場合の注意を行いました。

◇ 有機塩素系化合物等地下水調査結果

分析項目	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
検体数	12	12	12	12	
環境基準超過検体数	0	0	0	2	
環境基準	0.03 mg/l	0.01 mg/l	1 mg/l	10 mg/l	

※測定地点:伊勢原(3)、板戸(2)、桜台(1)、石田(3)、白根(1)、神戸(1)、 上平間(1)

(4) 水質汚濁防止対策

工場・事業場対策については、県と市が水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づいて調査・指導にあたっています。

水質汚濁防止法の対象施設を設置する工場・事業場が204社あり、業種別には、旅館業:(68)、食料品等製造業:(13)、洗たく業:(18)、その他小売業:(31)、畜舎:(19)、製造業等:(51)、し尿処理施設等:(4)です。(24年度末の神奈川県への届出内容)

公共用水域の水質汚濁の主因である生活排水対策については、下水道整備事業を着実に進めており、平成25年3月末時点では、対人口普及率76.57%、水洗化率92.22%となっています。下水道の整備計画のない地域を対象に合併処理浄化槽を設置する方に、その費用の一部を補助する制度を昭和63年度から実施しています。平成11年度からは、観光地という大山地区の事情を考慮し旅館又は飲食店への補助制度を加えました。また、平成21年度から建築基準法による建築確認(新築・建替・増築等)を伴うものを補助対象から除外しました。

平成24年度合併処理浄化槽規模別設置実績

人 槽	補助金(限度額)	設置基数	補助金合計
5人槽	332千円	5基(3)[0]	1,660千円
7人槽	414千円	3基(3)[0]	1,242千円
10人槽	548千円	0基(0)[0]	0千円
7	補助合計	8基(6)[0]	2,902千円

※()内数字は市単独補助件数、[]内数字は入れ替え補助件数、処理対象人員 46 人

年度別合併処理浄化槽補助件数の推移

(24年度末時点)

年度 基数(基)	HI ⇒1 (++\)					
	累計(基)	処理対象人員(人)	年度	基数(基)	累計(基)	処理対象人員 (人)
S 63 6	6	43	13	81	497	3,521
H 元 7	13	93	14	100	597	4,117
2 7	20	142	15	100	697	4,722
3 18	38	259	16	122	819	5,430
4 14	52	406	17	162	981	6,432
5 21	73	565	18	150	1,131	7,350
6 28	101	765	19	103	1,234	7,975
7 40	141	1,098	20	109	1,343	8,607
8 41	182	1,403	21	11	1,354	8,676
9 34	216	1,639	22	15	1,369	8,762
10 42	258	1,932	23	8	1,377	8,810
11 77	335	2,484	24	8	1,385	8,856
12 81	416	3023				

※処理対象人員:浄化槽の大きさを示す人槽の合計値

(5) 水質事故発生状況

① 年度別発生件数

Γ	年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
	件 数(件)	1 3	6	8	5	4	8	8	4	2	1

② 24年水質事故発生状況

月日	事故区分	河川名	原 因	事故内容
11/7	その他	日向川	工事業者	工事業者が塗布型漆喰2~30を貸家台
	(白濁)			所排水溝に流した

6 騒音・振動

(1) 騒音・振動の現況

騒音は、やかましい音、好ましくない音の総称で、騒音であるか否かは、聞く人の心理状態、健康状態に大きく左右されます。騒音源は、工場・事業場の施設、建設工事、道路交通など多岐にわたります。騒音苦情は、平成元年以降毎年 10 件前後で推移しておりましたが、平成 24 年度は、工場・事業場 7 件、建設作業 3 件、小売店舗騒音 0件、夜間飲食店営業騒音 0 件、民家騒音・その他 3 件の計 13 件で、苦情内容も多様化してきています。

深夜飲食店等営業騒音は、カラオケを中心に昭和 50 年代後半に苦情が多数寄せられましたが、最近では非常に少なくなっています。また、建設工事や資材置場などから発する一過性の音に対する苦情も増える傾向にあります。

振動は、事業活動等に伴って発生する揺れが周囲の地盤を伝播して周辺の生活環境に 影響を与えるもので、騒音と同様、感じ方には感覚的な面の影響が大きいものです。振 動源は、工場・事業場の施設や場内の移動車両、建設工事などです。平成 24 年度の苦 情は 0 件でした。

(2) 騒音・振動防止対策

騒音・振動の発生源は固定発生源(工場・事業場、建設作業など)と移動発生源(自動車、鉄道など)に大別されます。特定の建設作業を含む、固定発生源から発生する騒音・振動は、騒音規制法、振動規制法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で、事前の届出や許可の対象としており、未然防止等を図っています。全ての工場・事業場は、同条例による事後規制の対象とされています。

移動発生源の自動車交通に関しては、道路周辺地域の生活環境に影響を及ぼしており、 車両の改善や道路構造、沿道の整備などによる対策が望まれるところです。

【神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準】

(1) **騒音の規制基準 ・・・・** 事業所において発生する騒音の許容限度 (単位:dB)

区分	午前8時から	午前6時から午前8時まで及び	午後 11 時から
	午後6時まで	午後6時から午後 11 時まで	午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	5 0	4 5	4 0
第一種住居地域 第二種住居地域 準 住 居 地 域	5 5	5 0	4 5
近隣商業地域 商 業 地 域 準 工 業 地 域	6 5	6 0	5 0
工 業 地 域	7 0	6 5	5 5
工業専用地域	7 5	7 5	6 5
その他の地域	5 5	5 0	4 5

(2) 振動の規制基準 ・・・・ 事業所において発生する振動の許容限度 (単位: dB)

区分	午前8時から	午後7時から
	午後7時まで	午前8時まで
第一種低層住居専用地域		
第二種低層住居専用地域	6 0	5 5
第一種中高層住居専用地域		
第二種中高層住居専用地域		
第一種住居地域		
第二種住居地域	6 5	5 5
準 住 居 地 域		
近隣商業地域		
商業地域	6 5	6 0
準工業地域		
工業地域	7 0	6 0
工業専用地域	7 0	6 5
その他の地域	6 5	5 5

(3) 24年度における許可・届出等の状況 (件)

◇ 特定施設設置状況

(騒音規制法)

(AM H /Aniha ima)		
特定施設の種類	工場等数	特定施設数
金属加工機械	25	267
空気圧縮機等	62	579
土石用粉砕機械	0	0
織機	0	0
建設用資材製造機械	1	1
穀物用製粉機	1	3
木材加工機械	6	14
抄紙機	0	0
印刷機械	7	27
合成樹脂射出成形機	3	92
鋳型鍛造機	0	0
合 計	105	983

(振動規制法)

特定施設の種類	工場等数	特定施設数
金属加工機械	41	412
圧縮機等	39	204
土石用粉砕機械	0	0
織機	0	0
コンクリートフ゛ロックマシン	0	0
木材加工機械	1	1
印刷機械	0	6
ロール機	0	0
合成樹脂射出成形機	6	107
鋳型鋳造機	0	0
合 計	87	730

◇ 特定建設作業届出状況

(騒音規制法)

作業の種類	届出件数
くい打機等を使用する作業	2
びょう打機を使用する作業	0
さく岩機を使用する作業	7
空気圧縮機を使用する作業	2
コンクリートプラントを設けての作業	0
バックホウを使用する作業	7
トラクターショベルを使用する作業	0
ブルドーザーを使用する作業	1
合 計	19

(振動規制法)

作業の種類	届出件数
くい打機を使用する作業	2
鋼球を使用して破壊する作業	0
舗装版破砕機を使用する作業	0
ブレーカーを使用する作業	7
合 計	9

【特定建設作業】騒音、振動規制法では建設工事のうち騒音や振動の影響がある作業を定め、公害の発生の防止のため、事前の届出を義務づけている。

◇ 指定事業所の申請状況

(県条例)

V-11					
指定事業所数	設置許可	変更許可	届出	環境管理事業所	認可申請
237件	4件	12件	52件	1 件	0件

【自動車騒音常時監視事務】

従来、騒音規制法第 18 条に基づく自動車騒音常時監視に関する事務は、神奈川県が行っていましたが、平成 23 年 8 月 26 日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第二次一括法)」の成立に伴い、自動車騒音常時監視に関する事務は、伊勢原市が行うこととなりました。

伊勢原市が平成 24 年度に実施した自動車騒音常時監視調査について、調査を実施した各地点での環境基準達成率は100%でした。

◇自動車騒音常時監視結果

No.	路線名	測定地点	調査距 離 (km)	調査地点	時間区分	等価騒音 レベル L _{aeq} (dB)	環境基準 基準値 (dB)	1 0 分間 交通量 (台)	走行速度 (km/h)
				道路端	昼間(6時~22時)	67.6	70	36	52
(1)	県道下粕屋平塚線	下谷728付近	9 1	坦邱纳	夜間 (22時~6時)	62.6	65	14	53
1)	州坦丁和座十塚	[台 120] 近	2. 1	背後地	昼間	50.8	65	ı	-
				月饭地	夜間	43. 7	60	ı	-
	② 県道愛甲石田停車場酒井 線		0. 2	道路端	昼間	61.6	70	23	32
(D)		石田608-4付 近		坦珀狮	夜間	56. 3	65	10	36
(2)				背後地	昼間	46. 7	65	ı	-
					夜間	42.5	60	ı	-
				道路端	昼間	66. 6	70	68	46
(3)	県道伊勢原津久井線	西富岡761付	1. 5	旭响响	夜間	59. 1	65	15	46
(3)		近	1. 5	背後地	昼間	47.6	65	ı	-
				月夜地	夜間	42. 1	60	ı	-
				道路端	昼間	65.0	70	53	48
	④ 県道上粕屋南金目線	- 三ノ宮1114付	1. 8	坦邱响	夜間	56. 3	65	3	45
4)		近	1.0	背後地	昼間	48. 2	65	-	-
				月夜地	夜間	45. 3	60	-	-

※道路端:道路の敷地境界線のこと。

※背後地:道路端から50mの範囲内で、道路に直接面していない2列目以降の住居等の位置する場所のこと。

※等価騒音レベル: ある時間範囲について、変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値と して表したもの。

※10分間交通量:上下車線の交通量の平均値のこと。

※走行速度:上下別方向に10台程度の通過車両の走行速度を計測し、その平均値を求めた。

◇面的評価結果

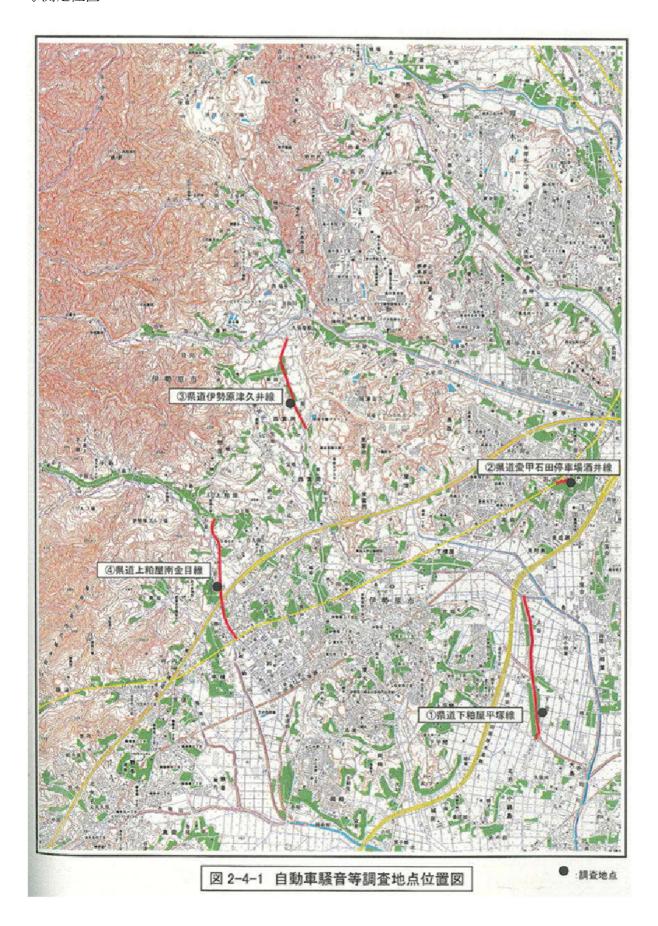
			区間全体				近隣空間				非近隣空間			
No.	路線名	測定地点	戸数		環境基準達成率(%)		戸数		準達成率		戸数		基準達成率	
			(戸)	昼夜とも	昼間のみ	夜間のみ	(戸)	昼夜とも	昼間のみ	夜間のみ	(戸)	昼夜とも	昼間のみ	夜間のみ
1	県道下粕屋平塚線	下谷728付近	157	100	0	0	44	100	0	0	113	100	0	0
2	県道愛甲石田停車 場酒井線	石田608-4付近	28	100	0	0	3	100	0	0	25	100	0	0
3	県道伊勢原 津久井線	西富岡761付近	133	100	0	0	65	100	0	0	48	100	0	0
4	県道上粕屋 南金目線	三ノ宮1114付 近	298	100	0	0	105	100	0	0	193	100	0	0

※面的評価:道路端から50mの範囲内における保全すべき住居等において、道路端での騒音レベルや交通量データから、住居ごとの自動車騒音レベルを予測することにより、環境基準を超過する住居等の割合を評価する。

※環境基準達成率:面的評価において環境基準値以下の割合のこと。

※近隣空間:2車線以下の車線を有する道路では道路端から15mまでの範囲、2車線を超える車線を有する道路では道路端から20mまでの範囲のこと。

※非近隣空間:近隣空間以外の範囲のこと。



7 ダイオキシン類など

(1) 現況と防止対策

ダイオキシン類*は、発ガン性など様々な有害性を持つことが明らかになっており、環境ホルモン作用等の未解明の有害性も疑われています。そのため平成 11 年 7 月にダイオキシン類対策特別措置法が成立し、平成 12 年 1 月から施行されています。

*ダイオキシン類 塩素と酸素を含む有機化学物質の一種でポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、さらにコプラナー PCB を含めてダイオキシン類として法で定義されている。 廃棄物をはじめとする燃焼や塩素を使用する製造工程から非意図的に生成され、環境中に排出され たダイオキシン類は、大気や土壌、水魚介類等の生物を経て体内に取り込まれるといわれている。

ダイオキシン類については、神奈川県が大気や水域、土壌等常時監視など環境調査や廃棄物焼却炉対策などの発生源対策を行っています。人が生涯にわたり取り込んでも健康面の有害な影響が現れないと判断される1日当たりの平均的摂取量を求め、この数値を体重1 kg 当たりの量に換算した数値(耐容一日摂取量)として定めることとしています。環境基準は、この耐容一日摂取量を下回ることを基本に、大気や水質等の環境媒体中に含まれるダイオキシン類の量について定めています。

耐容一日摂取量 大気: 0.6 pg-TEQ/m3 *

4 pg-TEQ/kg ・日 → 環境基準 水質: 1 pg-TEQ/L

土壤: 1000 pg-TEQ/g

* TEQ とは ダイオキシン類の場合最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD の量に換算した重量

(2) ダイオキシン類調査結果

市内では、平成 12 年度から一般環境の大気、地下水、土壌の調査が行われており、いずれも環境基準を満たしています。大気の市役所は常時監視で、その他の箇所については、実態把握のため常時監視を補完する形で調査力所を毎年変えて実施されています。

調査結果 ① (平成12~16年度)

	$+\mu\chi_1Z_1$	0十尺/					
区分	調査地点	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	環境基準
大気	市役所	0.13	0.15	0.084	0.052	0.086	0.6pg-TEQ/m3
単位:pg-TEQ/m3							0.0pg 1LQ/III0
地下水	神戸	0.17	_	_			
	下糟屋	-	0.051	_	市内での	市内での	1pg-TEQ/L
単位:pg-TEQ/L	日 向	-	-	0.043	測定なし	測定なし	Tpg IEQ/L
	串 橋	_	1	0.049			
	上粕屋	2.2	_	_			
土壌	石 田	_	0.9	_	市内での	市内での	1000pg-TEQ/g
単位:pg-TEQ/g	神 戸	_	_	21	測定なし	測定なし	TOOOPS IEQ/8
	日 向	_	-	6.3			

調査結果 ② (平	区成17~24年度)										
区分	調査地点	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準	
大気	市役所	0.071	0.039	0.028	0.023	0.023	0.020	0.020	0.014		
単位:pg-TEQ/m3	大田ふれあいセンター	0.076	_	_		_	_	-	_	0.6pg-TEQ/m3	
	県内最大	0.15	0.053	0.056	0.055	0.069	0.044	0.033	0.034	0.0pg IEQ/III3	
	県内平均(26地点)	0.077	0.034	0.034	0.029	0.03	0.025	0.021	0.018		
	三ノ宮	0.017	-	-	-	-	-	-	-		
地下水	石 田	_	-	-	0.016	_	-	_	_	1pg-TEQ/L	
単位:pg-TEQ/L	県内最大	0.022	-	-	0.025	0.049	-	-	-	The IPA/F	
	県内平均(8地点)	0.019	-	-	0.018	0.048	-	-	-		
	三ノ宮(5地点)	$3.6 \sim 14$	-	-	-	-	-	-	-		
土壌	善 波(2地点)	$6 \sim 14$	-	-	-	-	-	-	-		
単位:pg-TEQ/g	大住台	0.65	-	-	-	-	-	-	-		
	石 田	-	-	-	0.96	-	-	-	-		
	田中	-	-	-	0.83	-	-	-	-		
	三ノ宮5	12	-	-	-	-	-	-	-	1000 pg-TEQ/g	
	善 波1	6	-	-	-	-	-	-	_		
	善 波2	14	-	-	-	-	-	-	_		
	大住台	0.65	_	_		_	_	_	_		
	県内最大	36	-	-	14	-	-	_	-		
	県内平均(44地点)	6.3	-	-	3	-	-	_	-		
	※24年度につ	いて、大気	は県内15:	地点、地门	下水及び⅓	上壌は県内	勺4地点で	調査を実	施		

☆ 伊勢原清掃工場の測定結果 (秦野市伊勢原市環境衛生組合で実施)

焼却炉排出ガス ダイオキシン類対策特別措置法 基準値:5ng-TEQ✓ m3N以下

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
180t炉	1号炉	0.0170	0.057	0.0088	0.038	0.075	0.016	0.029	0.029	0.017	0.044
1000	2号炉	0.030	0.022	0.00900	0.016	0.026	0.0046	0.0065	0.010	0.019	0.067
90t炉	3号炉	0.093	0.0064	0.000053	0.0053	0.059	0.0027	0.0015	0.040	0.0045	0.0045

※ H12.7 90t炉からダイオキシン類対策開始

8 鳥獣飼養許可等

(1) メジロ、ホオジロの飼養許可

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき野生鳥獣のうちメジロ、ホオジロの飼養許可は市町村の権限となっています。現在の許可の内訳はすべてメジロとなっています。

		1 9	年度	2 0	年度	2 1	年度	2 2	年度	2 3	年度	2 4	年度
1		更新	新規										
1		2	7	6	_	5	_	4	_	4	_	4	_
	合計	9		6	3	[5	4	1	4	1	4	1

(2) 有害鳥獸捕獲許可

平成 14 年度に県より権限の移譲(サル、シカを除く)がありました。平成 22 年度から 平成 24 年度の捕獲許可は次の通りです。サルによる農作物被害の増加が目立ちました。

	平	成22年	度	平	成23年	度	平)	成 2 4 年	度
捕獲対象鳥獣	件数	許可数	捕獲数	件数	許可数	捕獲数	件数	許可数	捕獲数
イノシシ	20	195 頭	18 頭	23	255 頭	18頭	29	351 頭	52 頭
カラス・ムクドリ・ヒヨドリ	8	230 羽	127 羽	10	540 羽	129 羽	6	720 羽	248 羽
ハクビシン	24	88 頭	4頭	23	45 頭	10 頭	6	179 頭	22 頭
アライグマ	5	24 頭	8 頭	3	10 頭	0頭	7	31 頭	3頭
タヌキ	1	2頭	1頭						
ドバト	2	90 羽	43 羽	1	50 羽	22 羽	3	210 羽	42 羽
イタチ (オス)									
カルガモ	1	10 羽	10 羽	1	10 羽	10 羽	1	10 羽	6 羽
許可件数合計	61 件				62 件		61 件		

農業被害届出(神奈川県自然環境保全課集計)

		-		
/	_	~	ш	
(_	_	ш	
1			ıj	

被害状況届出	21年度	22年度	23年度	2 4 年度
イノシシ	6, 514	5, 978	1,636	5, 255
サル	11, 837	5, 079	5, 333	10, 788
シカ	2, 153	1,838	958	4,000
カラス	2, 255	1,889	372	1,836
ハクビシン	1, 150	438	793	2, 447
ヒヨドリ	1, 566	881		1,720
スズメ		986	12	
タヌキ		13	4	105
アナグマ	83	20		68
カモ				
メジロ				
クマ		492		1, 491
その他	61	367	17	551
計	25, 619	17, 981	9, 126	28, 345

※端数の四捨五入

9 土地の埋立て等に関する許可等

土地の埋立て等による生活環境などへの影響や災害の発生を防止するために「伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例」が、平成11年1月4日に制定されています。 一定規模以上の埋め立て等の工事には、所定の手続きによる許可等が必要です。

		許可0	D件数			許可の内容	
年度	合 計	500m ² ~ 2,000m ² 未満	2,000m ² 以上	合 計	農地造成 (農地→農地)	農地転用 (駐車場等)	その他 (山林造成等)
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
10	3	2	1	3	1	1	1
11	14	14	0	14	9	5	0
12	17	17	0	17	12	4	1
13	13	13	0	13	12	0	1
14	16	14	2	16	12	1	3
15	17	12	5	17	9	5	3
16	18	17	1	18	9	5	4
17	29	24	5	29	15	14	0
18	19	14	5	19	5	14	0
19	23	19	4	23	11	12	0
20	13	9	4	13	5	6	2
21	9	7	2	9	3	6	0
22	7	4	3	7	3	4	0
23	10	9	1	10	3	7	0
24	11	6	5	11	7	4	0
計	219	181	38	219	116	88	15

-- 伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例のあらまし ------

埋立て等行為とは

土砂等による土地の埋立て、盛土、たい積、切土です。具体的には、

- (1) 建築工事や土木工事に伴うもの
- (2) 農地造成に伴うもの
- (3) 山林造成に伴うもの
- *埋立て及び盛土による法面垂直高は、原地盤に対して原則10m以下です。

許可対象

- (1) 埋立て等の区域の面積が500㎡以上のとき
- (2) 埋立て等の区域の面積が300㎡以上500㎡未満のもののうち、埋立て等の 区域に隣接する土地で3年以内に埋立て等された面積との合計が500㎡以上 のとき
- (3) 埋立て等の高さが1m以上で、且つ土砂等の量が500㎡以上となるとき

届出対象・・・・(具体的には担当課窓口で確認してください)

- (1) 他の法令(条例含む)の規定による許可や届出等をして行う埋立て等
- (2) 国、地方公共団体等が行う埋立て等

10 参考資料

平成24年度 河川水質調査結果(1)

河川名							矢	羽	根	Л			
採水場所			arm take at the NASA	(上	:流)	桜台小学	· 校下			(下流)	赤羽根	橋	
採水日			環境基準	6月5日	9月26日	12月12日	3月7日	平均	6月5日	9月26日	12月12日	3月7日	平均
採水時刻			1	14:15	14:52	14:41	14:50	1	14:26	14:37	15:10	15:00	
天候			_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量		(m ³ /sec)	_								0.11		
水温		(℃)	_	19. 7	22. 0	14. 5	16.8	18. 3	19.5	22. 5	12. 5	15. 5	17.5
色相			_	無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気			_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度		(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН			6.5~8.5	7.41	7. 69		8. 24	7. 78	7. 36	7. 73		7. 75	7. 61
生物化学的酸素要求量	量 (BOD)	(mg/L)	≦5	4.9	2. 4	4. 7	4.5	4. 1	4	2.3	5.0	7. 3	4. 7
化学的酸素要求量	(COD)	(mg/L)	_	5. 1	4. 9	6. 3	7.6	6.0	4. 4	4. 1	5. 5	7. 5	5. 4
浮遊物質量 (SS)		(mg/L)	≦50	2	1	2	1	2.0	12	2	5	4	6. 0
溶存酸素 (DO)		(mg/L)	≧5	7.72	7. 02		8. 93	7.89	8. 25	7.85		8. 97	8. 36
大腸菌群数		(MPN/100ml)	_			3. 3×10^3					4.9×10^{3}		
N-ヘキサン抽出物質	質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T	- P	(mg/L)	_	0.56	0. 44	0. 58	0.73	0.58	0. 22	0. 33	0.35	0. 42	0. 33
総窒素 T-	N	(mg/L)	_	5.6	6. 5	7. 5	7.3	6.73	3. 7	5. 3	6. 7	7. 3	5. 75
全亜鉛 Zr	ı	(mg/L)	_								0.005		
カドミウム及びその	り化合物	(mg/L)	≦0.003								< 0.0003		
シアン化合物		(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物		(mg/L)	≦0.01								< 0.005		
六価クロム化合物		(mg/L)	≦0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	勿	(ppb)	≦0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他オ	k銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	勿	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル		(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン		(ppb)	≦0.03										
テトラクロロエチレ	ノン	(mg/L)	≦0.01										
ジクロロメタン		(mg/L)	≦ 0.02										
四塩化炭素		(ppb)	≤ 0.002										
1,2-ジクロロエタン		(ppb)	≦0.004										
シスー1,2ージクロロエ		(mg/1)	≦0.04										
1,1-ジクロロエチレ		(mg/L)	≦0.1										
1, 1, 1-トリクロロコ		(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロコ		(mg/L)	≦0.006										
1,3-ジクロロプロ〜	ベン	(mg/L)	≦0.002		<u> </u>				1				
チラウム		(mg/L)	≦0.006		1			-	-		-		
シマジン		(mg/L)	≦0.003		1			1	1		-		
チオベンカルブ		(mg/L)	≦0.02		1			1					
ベンゼン	N 44	(mg/L)	≦0.01		1			-	1		-		
セレン及びその化台		(mg/L)	≦0.01					-					
ほう素及びその化合		(mg/L)	≦1		1			1			< 0.02		
ふっ素及びその化合		(mg/L)	≦0.8		1	5.00		1			0.1		
硝酸性窒素及び亜硝酸	酸性窒素	(mg/L)	≦10		1	5. 32		1			4. 79		
1,4-ジオキサン		(mg/1)	≦0.05		1			1					
導電率		(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(2)

河川名							 渋	田	JII			
採水場所			(上)	充)]	東名高速		平均		(下流)	堤	橋	平均
採水日		環境基準	6月5日	9月26日			† · ·	6月5日		12月12日	3月7日	1 0
採水時刻			8:50	8:56	10:20	9:13		8:50	8:56	10:20	9:13	
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)	_								0.09		
水温	(℃)	_	18. 0	18. 5	8. 5	10.5	13.9	19. 6	21.0	13. 0	19.8	18. 4
色相		_	無色	微々白海		無色		無色	微白濁		無色	
臭気		_	無臭	微下水身	Į	無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7. 3	7. 63		7. 12	7. 35	7.52	7. 78		7.77	7. 69
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	3. 2	4	2. 9	4. 6	3. 7	2.3	2.9	7.5	8.3	5. 3
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	3. 3	4	4	4. 6	4.0	4. 9	4	6. 5	8.2	5. 9
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦50	6	4	1	1	3. 0	15	11	11	16	13.0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	8.40	7.64		9. 28	8. 44	8.79	8.88		8. 79	8.82
大腸菌群数	(MPN/100ml)	_			1.3×10^{3}					1.7×10^3		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	-	0.48	0.2	0. 19	0. 26	0. 28	0.16	0.21	0.43	0.45	0.31
総窒素 T-N	(mg/L)	_	5	5. 1	5. 5	5. 5	5. 28	2.4	5. 1	6.3	8.4	5. 55
亜鉛 Z n	(mg/L)	_								0.002		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003								< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦0.01								< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦ 0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦ 0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.01					1					
ジクロロメタン	(mg/L)	≦0.02										
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≦0.004										
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦0.04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006										
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002					1					
チラウム	(mg/L)	≦0.006					1					
シマジン	(mg/L)	≦0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦0.02					-					
ベンゼン	(mg/L)	≦0.01					1					
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦0.01					-			<0.00		
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1					-			< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8			4.70		-			0.09		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			4. 70		-			5. 27		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≦0.05										
導電率	(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(3)

河川名							歌	JIL				
採水場所		r四.広 甘 淮	(上社		東名高速	道路下			(下流)	枝	橋	
採水日		環境基準	6月5日	9月26日	12月12日	3月7日	平均	6月5日	9月26日	12月12日	3月7日	平均
採水時刻			13:12	13:16	10:35	13:37	1	13:40	14:00	14:50	14:11	-
天候		-	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)	-								0. 23		
水温	(℃)	-	19.7	21.5	7. 5	15. 0	15.9	19.6	24. 0	10.0	16. 5	17.5
色相		_	無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気		=	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	17	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7.66	7. 79		8. 1	7.85	7.06	7. 66		7.62	7. 45
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	2.4	1.2	1. 4	2. 4	1. 9	3. 6	1. 9	2.6	3. 2	2. 8
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)		3. 7	3. 2	3. 4	4. 5	3. 7	4. 2	4. 5	4. 3	4.9	4. 5
浮遊物質量(SS)	(mg/L)	≦50	18	1	<1	1	7. 0	17	9	6	8	10.0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	9. 23	8. 31		9.63	9.06	8. 31	7. 25		8.93	8. 16
大腸菌群数	(MPN/100ml)	I			2.2×10^3					7. 0×10^2		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	I			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	ı	0.097	0.096	0.065	0.069	0.08	0. 1	0.11	0. 16	0.2	0. 14
総窒素 T-N	(mg/L)	I	1.6	3. 2	4. 7	3. 3	3. 2	1. 9	2. 7	5. 2	4.7	3. 63
亜鉛 Z n	(mg/L)	_								0.002		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003								< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01								< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≤ 0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦ 0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≤ 0.02										
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≤ 0.004										
シスー1, 2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦ 0.04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 0.006										
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002										
チラウム	(mg/L)	≦ 0.006										
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0.02										
ベンゼン	(mg/L)	≦ 0.01										
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1								< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8								< 0.08		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			3. 90					4. 05		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≤ 0.05										
導電率	(mS/cm)	1										

平成24年度 河川水質調査結果(4)

河川名							日	向	Л			
採水場所			(F	:流)	梅ヶ尾橋	上流		Ī	(下流)	日向川		
採水日		環境基準	6月5日	9月26日			平均	6月5日		12月12日		平均
採水時刻			9:20	9:28	8:55	9:41		9:02	9:10	9:30	9:25	†
天候		_	曇り	晴れ		晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)	_								0. 17		
水温	(℃)	_	14. 0	16.0	6. 5	9. 3	11. 5	17. 2	16. 0	7. 0	9. 8	12. 5
<u></u>		_	無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気		_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7. 1	7. 94		7.64	7. 56	7. 96	7. 76		7. 36	7. 69
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦2	< 0.1	0.4	1.5	1. 2	1	0.4	0.8	0. 4	0.8	0.6
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	0.8	0.5	2.6	1. 7	1. 4	1.3	1	1. 3	1. 5	1. 3
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦25	3	1	< 1	<1	2.0	3	1	<1	<1	2. 0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧7.5	9. 34	8. 53		10.03	9. 30	9. 25	8. 54		9. 83	9. 21
大腸菌群数	(MPN/100ml)	≦ 1,000			2. 3×10^2					3.3×10^{2}		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	_	0.033	0.012	0.005	<1	0.02	0.07	0.063	0.038	0.046	0.05
総窒素 T-N	(mg/L)	_	1. 1	1	0. 9	1	1	2. 4	1.8	1.6	1. 5	1.83
亜鉛 Z n	(mg/L)	_								0.001		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003								< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01								< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦ 0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦ 0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≦ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出されないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0.02										
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≦0.004										
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦0.04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006						-				
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦0.002										
チラウム	(mg/L)	≦0.006										
シマジン	(mg/L)	≦0.003						-				
チオベンカルブ	(mg/L)	≦0.02										
ベンゼン	(mg/L)	≦0.01										
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦0.01								<0.00		
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1								< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8			0.00			-		< 0.08		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			0.90					1.50		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≤ 0.05						-				
導電率	(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(5)

河川名							鈴	JII				
採水場所			(上流)	大山	バスター	ミナル下			(下流)	大場田	橋	
採水日		環境基準	6月5日	9月26日	12月12日	3月7日	平均		1	12月12日	3月7日	平均
採水時刻			9:40	9:52	8:40	10:05		10:38	11:00	10:20	11:01	1
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)									0. 18		
水温	(℃)		14. 3	16. 5	7. 5	11.2	12. 4	18. 3	21.5	8. 6	13. 5	15. 5
色相			無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気		_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7. 53	7.83		7. 46	7.61	7.56	7. 63		7.36	7. 52
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	1	0.5	0. 7	1.3	0.9	0.6	0. 7	0.6	1.6	0. 9
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	I	1.4	1.1	1. 1	1. 9	1.4	1.6	1. 4	1.3	2.5	1. 7
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦50	2	1	< 1	< 1	2.0	4	3	< 1	< 1	4. 0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	9. 22	8. 53		9.80	9. 18	9.45	8. 38		9.86	9. 23
大腸菌群数	(MPN/100ml)	_			4. 9×10^3					2.3×10^3		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	=	0.035	0.047	0.032	0.039	0.04	0.062	0.06	0.065	0.46	0. 16
総窒素 T-N	(mg/L)	-	1	1.4	1. 1	1. 1	1.15	2	2. 1	2.5	2.3	2. 23
亜鉛 Z n	(mg/L)									0.003		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003								< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01								< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦ 0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦ 0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出されないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0. 01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0. 02						ļ				
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≦0.004										
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦ 0. 04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≤ 0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006								-		
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002										
チラウム	(mg/L)	≦0.006								1		
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0. 02										
ベンゼン	(mg/L)	≦0.01								-		
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦0.01										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1								< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8			1.00			ļ		< 0.08		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			1. 00					2. 11		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≦ 0. 05										
導電率	(mS/cm)	=										

平成24年度 河川水質調査結果(6)

河川名							- 善善	波川				
採水場所			(上社	(売) 連	李波1,008	番地下			下流)	弁 天	橋	
採水日		環境基準	6月5日		12月12日		平均			12月12日		平均
採水時刻		1	10:02	10:18	9:50	10:26		10:14	10:32	11:22	10:37	1
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m³/sec)	_								0.04		
水温	(℃)	_	16. 0	18. 2	5. 4	10.0	12. 4	18. 5	22.0	10. 5	14. 3	16. 3
色相		_	無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気		_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7. 58	7.62		7.26	7. 49	8. 16	7. 61		7. 21	7. 66
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	0. 4	0.5	0.4	1.7	0.8	0.8	1	1	1. 9	1. 2
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	1. 9	1.5	1.6	2.3	1.8	2. 4	2. 2	2. 5	3. 5	2. 7
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦50	4	2	<1	<1	3.0	2	< 1	<1	1	2. 0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	9. 15	8. 15		9.40	8. 90	9. 72	8. 78		10.01	9. 50
大腸菌群数	(MPN/100ml)	_			7.0×10^{2}					1.3×10^4		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	_	0. 12	0.098	0.099	0.13	0. 11	0.11	0.12	0. 12	0.12	0. 12
総窒素 T-N	(mg/L)	_	2. 5	2.8	2.6	3	2. 73	2.6	2.8	2.8	2.8	2. 75
亜鉛 Z n	(mg/L)	_								< 0.001		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦0.003								< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと								< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦0.01								< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦0.05								< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦0.01								< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005								< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(p p b)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0. 03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦0.01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0. 02										
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≦0.004										
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦0.04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006										
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002						<u> </u>				
チラウム	(mg/L)	≦0.006										
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0.02										
ベンゼン	(mg/L)	≦ 0.01										
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1								< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8								0.09		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			2. 50					2. 55		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≦ 0.05										
導電率	(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(7)

河川名				板	戸	Л					Л	
採水場所				木 津	根橋				吉	際橋		
採水日		環境基準	6月5日		12月12日	3月7日	平均	6月5日		12月12日	3月7日	平均
採水時刻			10:48	11:06	13:55	11:10		13:24	13:36	11:25	13:53	
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)	_			0. 07					0.07		
水温	(℃)	_	19. 3	20.6	14. 9	17. 3	18. 0	19. 3	21.5	9.0	14. 5	16. 1
色相		_	無色	無色		無色		無色	無色		無色	
臭気		_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		>30	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7.79	7. 68		7.83	7. 77	8.85	9. 28		9. 17	9.10
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	0.7	1.2	1. 1	1.9	1.2	2	1.5	1.2	1.6	1.6
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	1.9	1. 9	2. 4	3. 2	2. 4	3. 6	3. 3	3.6	4	3.6
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦ 50	2	2	1	<1	2.0	13	3	<1	1	6.0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	9.10	8.80		10. 20	9. 37	11.74	11.62		12.76	12.04
大腸菌群数	(MPN/100m1)	_			4.9×10^{2}					3.3×10^3		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	_	0.082	0. 13	0. 16	0.14	0.13	0.073	0.091	0.098	0. 1	0.09
総窒素 T-N	(mg/L)	_	3.3	4. 2	5. 7	5. 7	4.73	1.5	2. 1	2.7	2. 6	2. 23
亜鉛 Z n	(mg/L)	_			0.009					0.002		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003			< 0.0003					< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと			< 0.01					< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦0.01			< 0.005					< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦ 0.05			< 0.02					< 0.02		
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦0.01			< 0.005					< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≤ 0.0005			< 0.0005					< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0.02										
四塩化炭素	(ppb)	≤ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≤ 0.004										
シスー1, 2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦ 0.04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 0.006										
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002										
チラウム	(mg/L)	≦ 0.006										
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0.02										
ベンゼン	(mg/L)	≦ 0.01										
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1			0.02					< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8			0.08					0.1		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			5. 58					2. 17		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≦ 0.05										
導電率	(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(8)

河川名			栗原川			筒 川						
採水場所			亩 権			沢尻橋50m下						
採水日		環境基準	6月5日	1	12月12日	3月7日	平均	6月5日	1	12月12日	3月7日	平均
採水時刻		1	10:21	10:53	10:53	10:55		14:00	14:20	10:53	14:34	1
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		曇り	晴れ	晴れ	晴れ	
流量	(m ³ /sec)	_			0.04					0.04		
水温	(℃)	_	17.6	21. 5	8. 2	13. 7	15. 3	19. 7	22. 0	8. 2	15. 2	16.3
色相		_	無色	無色		無色		茶褐色	無色		無色	
臭気		_	無臭	無臭		無臭		無臭	無臭		無臭	
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		12	>30		>30	
рН		6.5~8.5	7. 41	7.8		7. 42	7.54	6.86	7. 71		7. 63	7. 40
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	2. 1	1	1	1. 7	1.5	3. 3	1.8	5. 2	6.8	4. 3
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	3. 5	1.7	1.6	2. 5	2. 3	5. 4	4. 1	5.6	7. 9	5.8
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦ 50	6	< 1	<1	<1	6. 0	41	3	12	6	16.0
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	8. 88	8. 49		9. 48	8. 95	7.40	5.60		8. 70	7. 23
大腸菌群数	(MPN/100m1)	_			3.3×10^{3}					7.9×10^3		
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	_			< 0.5					< 0.5		
総リン T-P	(mg/L)	_	0. 12	0.083	0.088	0. 1	0.10	0.22	0.14	0.25	0. 26	0. 22
総窒素 T-N	(mg/L)	_	4. 5	3. 3	3. 4	3. 5	3. 68	2. 4	4. 1	6. 1	6. 5	4. 78
亜鉛 Z n	(mg/L)	_			0.001					0.002		
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦0.003			< 0.0003					< 0.0003		
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと			< 0.01					< 0.01		
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01			< 0.005					< 0.005		
六価クロム化合物	(mg/L)	≦ 0.05			< 0.02					< 0.02		
ひ素及びその化合物	(p p b)	≦ 0.01			< 0.005					< 0.005		
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≦0.0005			< 0.0005					< 0.0005		
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと										
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと										
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0. 03										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0. 01										
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0. 02										
四塩化炭素	(ppb)	≤ 0.002										
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≤ 0.004										
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦ 0. 04										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦0.1										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦ 1										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006										
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≤ 0.002										
チラウム	(mg/L)	≦ 0.006										
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003										
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0.02								1		
ベンゼン	(mg/L)	≦ 0.01										
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1			< 0.02					< 0.02		
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8			< 0.08					< 0.08		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			3. 12					3.34		
1,4-ジオキサン	(mg/1)	≦ 0.05										
導電率	(mS/cm)	_										

平成24年度 河川水質調査結果(9)

河川名								
採水場所			終末処					
採水日		環境基準			12月12日	3月7日	平均	
採水時刻		1	10:30	10:42	13:36	10:44	1	
天候		_	曇り	晴れ	晴れ	晴れ		
流量	(m ³ /sec)	_						
水温	(°C)	_	22. 0	21.9	16. 1	14. 2	18. 6	
		_	無色	無色		無色		
臭気		_	微塩素臭	微下水臭		無臭		
透視度	(cm)	_	>30	>30		>30		
рН		6.5~8.5	6. 88	7. 52		7. 37	7. 26	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	≦5	4. 4	1. 2	1.6	1. 5	2. 2	
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	_	9	3. 8	4. 4	2. 4	4. 9	
浮遊物質量 (SS)	(mg/L)	≦50	4	2	1	1	2. 0	
溶存酸素 (DO)	(mg/L)	≧5	7. 78	7. 70		9. 88	8. 45	
大腸菌群数	(MPN/100m1)	_			2. 3×10 ²			
N-ヘキサン抽出物質量	(mg/L)	-			< 0.5			
総リン T-P	(mg/L)	_	0. 64	0. 18	0. 49	0. 43	0. 44	
総窒素 T-N	(mg/L)	_	10	6. 1	7. 4	2. 9	6.6	
亜鉛 Z n	(mg/L)	_						
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.003						
シアン化合物	(mg/L)	検出され ないこと						
鉛及びその化合物	(mg/L)	≦ 0.01						
六価クロム化合物	(mg/L)	≦0.05						
ひ素及びその化合物	(ppb)	≦0.01						
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	(mg/L)	≦ 0.0005						
アルキル水銀化合物	(mg/L)	検出され ないこと						
ポリ塩化ビフェニル	(ppb)	検出され ないこと						
トリクロロエチレン	(ppb)	≦ 0.03						
テトラクロロエチレン	(mg/L)	≦ 0.01						
ジクロロメタン	(mg/L)	≦ 0.02						
四塩化炭素	(ppb)	≦ 0.002						
1,2-ジクロロエタン	(ppb)	≦0.004						
シスー1,2ージクロロエチレン	(mg/1)	≦0.04						
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	≦0.1						
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	≦1						
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	≦0.006						
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	≦ 0.002						
チラウム	(mg/L)	≦0.006						
シマジン	(mg/L)	≦ 0.003						
チオベンカルブ	(mg/L)	≦ 0.02						
ベンゼン	(mg/L)	≦0.01						
セレン及びその化合物	(mg/L)	≦0.01						
ほう素及びその化合物	(mg/L)	≦ 1						
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	≦0.8						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	≦10			7. 31			
1, 4-ジオキサン	(mg/1)	≦0.05						
導電率	(mS/cm)	_						

平成24年度 地下水水質調査結果(1)

採水日平成25年1月17日

採水時刻	四层甘淮	8:52	9:01	9:21	9:36	9:54	10:01
地区	環境基準	板戸①	白根①	神戸	板戸②	伊勢原①	伊勢原②
рН			7.70	7. 32	6.84	6.72	6.89
気温(℃)		4.8	3. 4	5.0	5. 3	4.4	5. 6
水温 (℃)		14. 2	11.0	15.8	14.8	11.3	7. 1
導電率 (mS/m)		24.6	27. 5	28.7	27.0	14.0	27.6
トリクロロエチレン (mg/1)	≤ 0.03	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
テトラクロロエチレン (mg/1)	≤ 0.01	< 0.0005	0.0017	< 0.0005	< 0.0005	0.0008	0.0082
1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/1)	≦ 1.0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/1)	≦ 10	6. 3	9. 7	5. 4	6. 2	3. 7	5. 3
硝酸性窒素 (mg/1)	_	6.3	9. 7	5. 4	6.2	3. 7	5.3
亜硝酸性窒素(mg/1)	_	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05

平成24年度 地下水水質調査結果(2)

採水日平成25年1月17日

採水時刻	環境基準	10:09	10:24	10:38	11:04	11:23	11:43
地区	界児基毕	伊勢原③	桜台	上平間	石田①	石田②	石田③
рН		6.84	7.08	7. 16	7.73	7.44	7. 14
気温(℃)		3.8	5. 1	5. 5	7.6	9. 2	7. 2
水温 (℃)		13.6	16.8	16. 0	15. 2	13. 3	18. 1
導電率 (mS/m)		37.6	34.3	36. 4	24. 1	30. 3	34. 3
トリクロロエチレン (mg/1)	≤ 0.03	< 0.002	< 0.002	0.008	0.002	< 0.002	< 0.002
テトラクロロエチレン $(mg/1)$	≤ 0.01	0.0036	0.0007	0.0046	0.0033	< 0.0005	0.0024
1, 1, 1ートリクロロエタン $(mg/1)$	≤ 1.0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
硝酸性窒素及び	≦ 10	17	8. 9	12	2, 5	7. 5	6
亜硝酸性窒素(mg/1)	≥10	17	0. 9	12	2. 0	7. 5	O
硝酸性窒素(mg/1)	_	17	8.9	12	2.5	7. 5	6
亜硝酸性窒素(mg/1)	_	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05